

令和8年度山口支部事業計画について

令和8年1月15日

令和8年度山口支部事業計画（各グループの主な事業計画）

業務グループ

- 業務処理体制の強化と意識改革の徹底
- サービス水準の向上及び現金給付等の適正化の推進
- 加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から電子申請を促進

レセプトグループ

- 研修・勉強会等による点検員のスキルアップ及びレセプト点検査定率の向上
- 債権回収計画に基づく保険者間調整を活用した確実な早期回収

保健グループ

- 健診受診率向上に向けた協会主催の集団健診の実施
- 健診・保健指導を一貫して実施できるよう健診当日の保健指導実施の推進
- 健診機関と連携した人間ドック健診等の円滑な実施及び令和9年度実施の被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等の円滑な実施に向けた準備
- 山口県が実施する「やまぐち健康経営企業認定制度」と連携し、健康宣言事業の推進

企画総務グループ

- 医療費・健診データ等を活用した市町毎の分析の実施
- 健康保険委員の拡大と健康保険委員を通じた協会けんぽ事業の周知広報
- 社会保険料納入告知書同封チラシ、メールマガジン、LINEを活用したわかりやすい広報の実施
- 山口県保険者協議会と連携し、山口県公式「やまぐち健幸アプリ」の普及啓発による運動習慣等健康意識の向上

各KPI（重要業績評価指標） ごとの取組内容

サービス水準の向上

- KPI : ① サービススタンダードの達成状況を100%とする
② サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する
③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする

令和8年度の主な取組内容

<サービススタンダードの遵守>

- 業務量の多寡や優先度に対応するため、職員の業務処理の多能化を進め、業務処理体制を強化することで生産性の向上を図る。
- 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するため、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な業務処理を実施する。
- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底し、現金給付の申請受付から支給までの平均所要日数7日以内を維持する。

<電子申請の促進>

- 加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から電子申請を促進する。
- 電子申請に対応した業務処理体制を構築する。

() は全国平均

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末)
① サービススタンダード	100% (99.99%)	100% (99.99%)	100% (100%)	100% (100%)
② 平均所要日数	6.81日 (8.14日)	5.34日 (6.19日)	4.96日 (5.63日)	4.89日 (5.38日)
③ 受付率	5.7% (4.3%)	6.5% (4.4%)	6.5% (4.2%)	6.6% (4.3%)

支給決定件数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (8月末)
	件数	件数	件数	件数
傷病手当金	20,454	15,855	18,253	6,752
出産手当金	1,873	1,890	1,875	704
出産育児一時金	3,292	3,123	2,926	1,127
埋葬料	414	421	444	164
合計	26,033	21,289	23,498	8,747

レセプト内容点検の精度向上

- KPI : ① 協会のレセプト点検の査定率（※）について前年度以上とする
② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする
(※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額

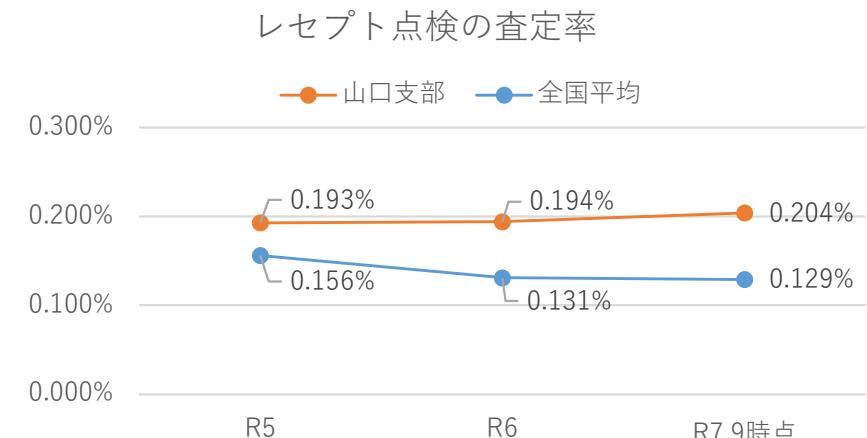
令和8年度の主な取組内容

＜効果的・効率的な点検体制の構築＞

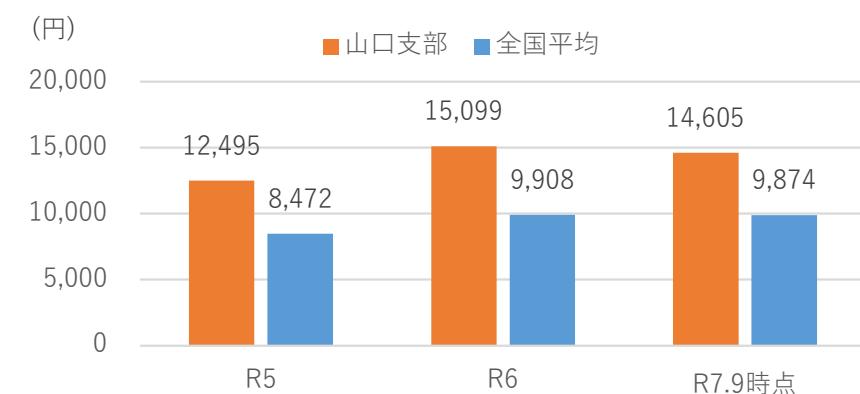
- 「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、システムを最大限に活用した点検を実施する。
- 自動点検マスクを精緻に更新し、効果的かつ効率的な点検を実施する。
- 内容点検効果の高いレセプトを重点的に点検する。
- 資格点検および外傷点検において、マニュアルに基づきシステムを最大限に活用した点検を実施する。

＜点検員の能力向上による査定率向上＞

- 社会保険診療報酬支払基金における審査傾向や査定実績等により点検員のスキルアップを図る。
- 外部講師を活用した研修や勉強会等により、点検員のスキルアップを図り、内容点検の査定率の向上を目指す。
- 社会保険診療報酬支払基金との協議の場において、点検員全員で検討した疑義を提示し協議する。



再審査レセプト 1 件当たりの査定額



■ KPI：返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする

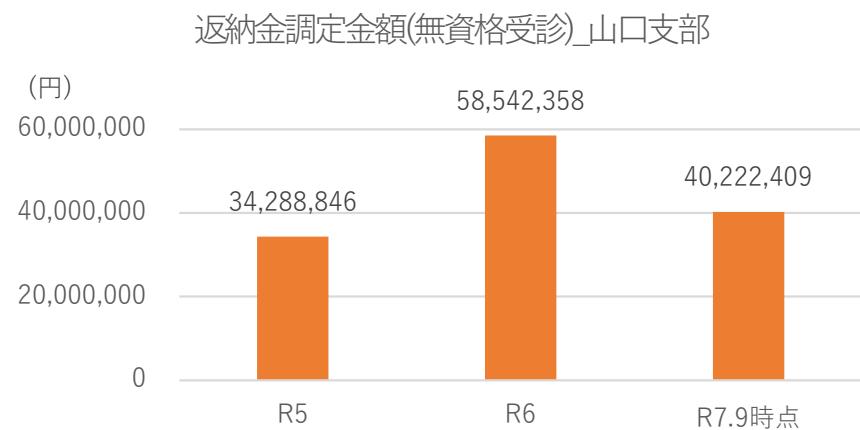
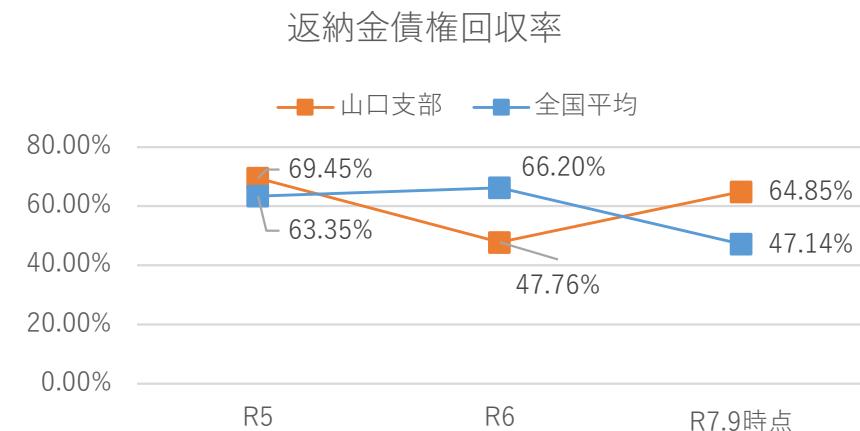
令和8年度の主な取組内容

＜債権管理・回収計画の徹底＞

- 全件調定と催告書の速やかな送付を徹底する。
- 保険者間調整を積極的に活用し確実な回収を推進する。
- 未納者には早期段階から弁護士と連携した催告を実施する。
- 担当者による進捗管理と債権回収対策会議でのチェック体制を構築する。

＜資格関係手続きの適正化＞

- オンライン資格確認の有効活用に向けた取組を推進する。
- 日本年金機構と連携し、事業主からの早期かつ適正な資格関係届出について周知広報を実施する。



特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- KPI : ① 生活習慣病予防健診実施率62.7%以上とする
② 事業者健診データ取得率を13.6%以上とする
③ 被扶養者の特定健診実施率を37.6%以上とする

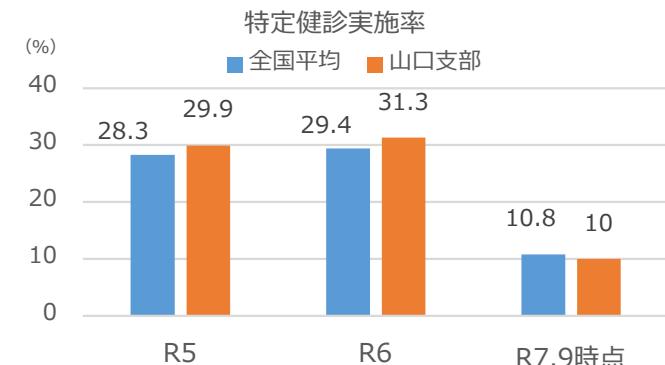
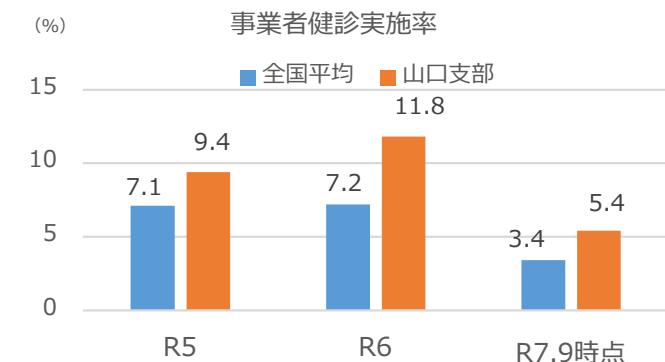
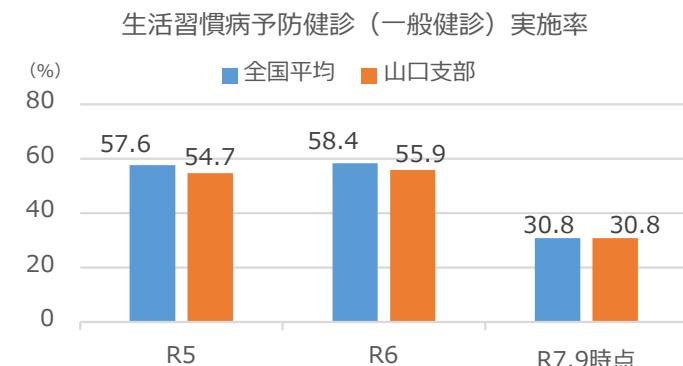
令和8年度の主な取組内容

<被保険者向けの健診>

- 生活習慣病予防健診実施機関の不足地域及び健診受診率が低い地域を中心とした集団健診を実施する。
(令和7年度11月末時点：1,440人受診、令和7年度末までに計123会場実施予定)
- 中小事業所への受診勧奨を実施する。
- 事業者健診結果データの取得のため、健診実施機関及び事業所に対して受診予定期に応じた事業者健診結果の提出依頼を実施する。
(事業所勧奨分については、山口県・労働局・協会けんぽの三者連名での勧奨)
- 人間ドック健診等開始に伴い、健診機関への進捗状況を踏まえたヒアリングを実施する。
(令和7年度12月末時点：令和8年度人間ドック健診実施予定12機関)

<被扶養者向けの健診>

- 協会主催の特定健診に係る集団健診（とくトク健診）の実施会場を拡大し、実施する。
(令和7年度10月末時点：2,775人受診、令和7年度末までに計49会場実施予定)
- 市町と連携したコラボ健診（市町がん検診と特定健診の同時実施）を実施する。
(令和7年度12月末時点：1,416人受診、令和7年度末までに全市町で計115会場実施予定)
- 令和9年度からの被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診等の補助開始に伴い、円滑な実施に向けて健診機関や市町へのヒアリングを実施する。



特定保健指導実施率及び質の向上

- KPI : ① 被保険者の特定保健指導実施率を25.4%以上とする
② 被扶養者の特定保健指導実施率を23.4%以上とする

令和8年度の主な取組内容

＜特定保健指導実施率の向上に向けた取組＞

- 人間ドック健診を踏まえた健診機関による健診当日の保健指導の推進を図るため、指導実施機関とのネットワーク形成及びフォローアップを実施する。

〔 令和7年度では健診当日の保健指導の実施に向けた呼びかけを実施。
・人間ドック健診による新規特定保健指導機関：5機関（特定保健指導委託予定機関：26機関） 〕

- 企業カルテを活用した事業所への訪問活動による特定保健指導利用勧奨を実施する。

- 協会主催の集団健診（とくトク健診）における被扶養者への健診当日の保健指導を推進する。

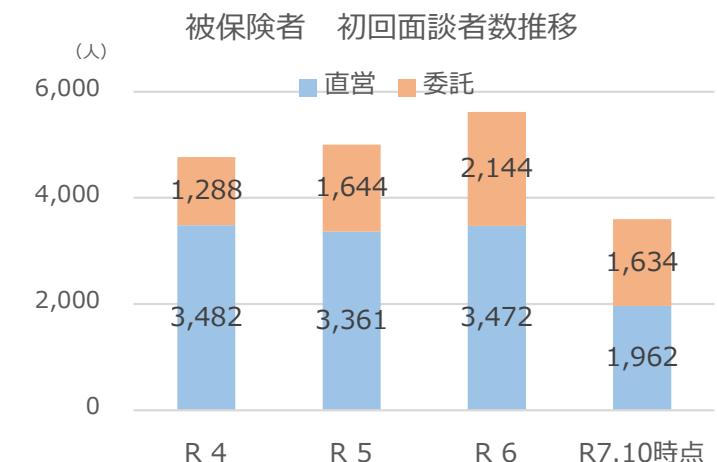
（令和7年度10月末時点：243人初回面談実施、令和7年度末までに計49会場実施予定）

- 保健指導対象者への利用案内（文書及び電話勧奨）を徹底する。

〔 令和7年度では効果的、効率的な継続支援業務の実施の検討を目的として「スマホアプリ」を活用した国の実証事業への参加 〕

＜特定保健指導対象者の減少に向けた取組＞

- メタボ改善に向けた前年保健指導該当者への健診前通知を実施する。
（令和7年度12月末時点：11,393件送付）



- KPI：血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする
(※) 胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く

令和8年度の主な取組内容

＜健診結果に基づく医療機関への早期受診を促す取組＞

- 受診勧奨通知を実施する。（一次勧奨：本部 二次勧奨：支部）
 - 〔令和7年度実施状況
 - ・一次勧奨：本部 二次勧奨：支部
 - ・支部二次勧奨（文書）：2,161件送付（12月末時点）
 - （令和7年10月から胸部X線検査に関する受診勧奨（一次勧奨のみ）も開始）
- 事業主から未治療の従業員に対して受診勧奨を行っていただくよう、文書（山口県・労働局との三者連名）により依頼する。
(令和7年度11月末時点：1,589事業所へ送付)
- 生活習慣病予防健診実施機関による健診直後の受診勧奨を実施する。
(血圧、血糖、LDLコレステロールの健診結果が要治療域にある被保険者について、早期に医療機関への受診を健診実施機関が勧奨し、適正な医療を受けることで、高血圧・糖尿病等の重症化の予防を図る)

コラボヘルスの推進

- KPI：健康宣言事業所数を1,800事業所（※）以上とする
(※) 標準化された健康宣言の事業所数

令和8年度の主な取組内容

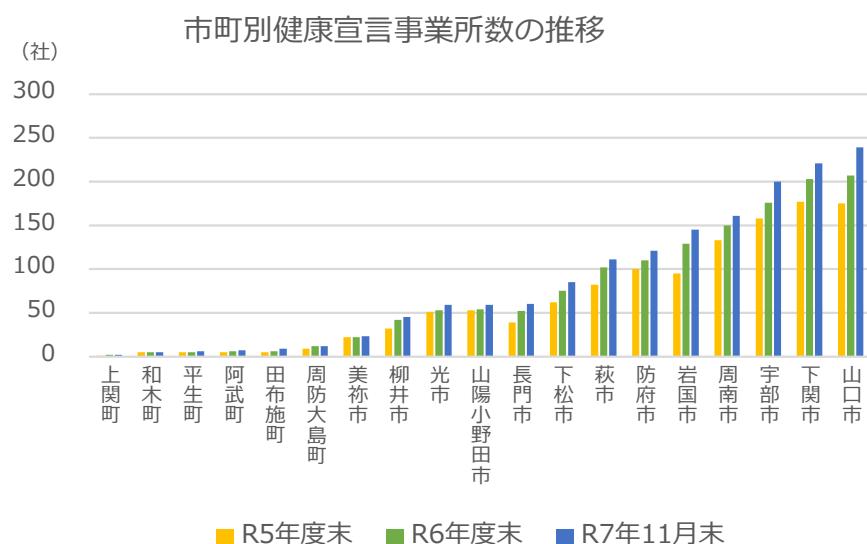
＜事業主と連携した健康づくりの推進＞

- 健康宣言事業所拡大に向けた勧奨を実施する。

- ・未宣言事業所に対する文書勧奨
(令和7年度：300件/月)
- ・新規適用事業所に対する健康宣言事業の文書勧奨
- ・各関係団体と連携した健康宣言事業の勧奨
- ・保健指導者による事業所訪問等による勧奨

- 健康宣言事業所に対する支援、フォローアップを実施する。

- ・企業健康カルテの配布
(令和7年度より平均血圧値の掲載追加)
- ・無料～500円の歯科健診の実施
- ・健康パンフレットの無料配布
- ・産保センターと連携したメンタルヘルスに関する出前講座及びセミナー
(令和7年度では委託事業者によるメンタルヘルス出前講座を実施)
- ・山口県等の関係団体と連携した健康経営セミナー等の開催
- ・健康経営の取組に関する事例収集と展開



- KPI：ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で対前年度以上とする
(※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする

令和8年度の主な取組内容

＜ジェネリック医薬品の推進＞

- ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図るため、加入者に対しては、広報チラシ等を活用して広報を実施する。また、医療機関に対しては、個別の医療機関におけるジェネリック医薬品使用状況や山口県内での立ち位置を見える化したお知らせ等を実施する。

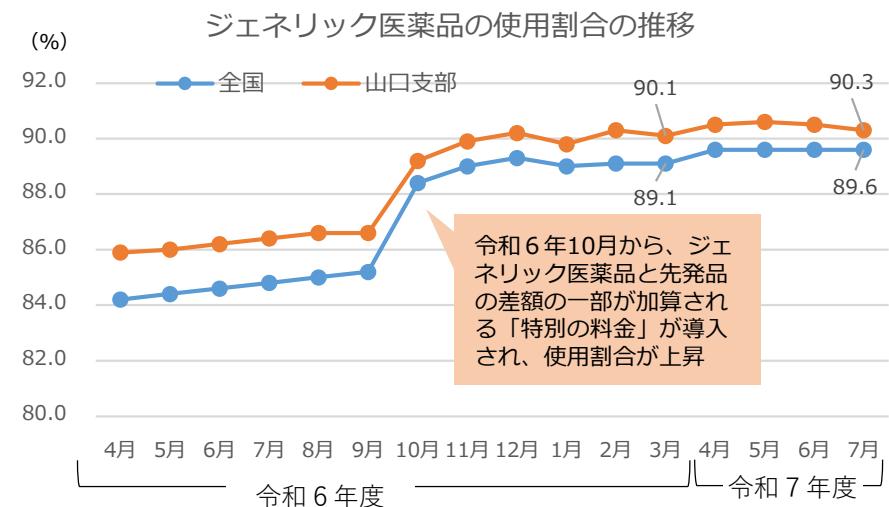
＜バイオシミラーの推進＞

- バイオシミラーについては、令和7年度の取組を踏まえてその後の取組を検討する。

- ・ 令和6年度には医療機関に対して訪問によるバイオシミラー使用割合の情報提供と情報交換を先行して10支部が行った。
- ・ 当該取組を踏まえ、令和7年度では協会けんぽ全支部において医療機関を訪問してバイオシミラーの使用割合や山口県での立ち位置を見える化し情報提供を行う。（山口支部では1月下旬から2月上旬にかけて訪問する予定）

＜上手な医療のかかり方の推進＞

- かかりつけ医を持つことの意義や時間外受診の問題点等、医療の上手なかかり方について、加入者に直接お届けする広報チラシ等を作成して啓発を行う。



【バイオシミラーに関する目標】

厚生労働省(政府方針)

- 2029年度末までに、バイオシミラーが80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上

例：バイオシミラーが18成分の場合、使用割合が80%以上の成分が11成分で目標達成（ $18\text{成分} \times 60\% = 10.8 \approx 11\text{成分以上}$ ）

令和7年度事業計画KPI(協会けんぽ全体)

- バイオシミラーに80%（数量ベース）以上置き換わった成分数が全体の成分数の21%以上（成分ベース）とする

例：バイオシミラーが18成分の場合、使用割合が80%以上の成分が4成分で目標達成（ $18\text{成分} \times 21\% = 3.78 \approx 4\text{成分以上}$ ）

【バイオシミラーとは】

- 先行バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬で、先行バイオ医薬品と同等、同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品です。例えば、糖尿病の治療薬であるインスリンや悪性リンパ腫の治療で使用するリツキシマブ点滴静注などがあげられます。



広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- KPI : ① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を69.0%以上とする
② SNS (LINE公式アカウント) を運用し、毎月2回以上情報発信を行う
③ 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする

令和8年度の主な取組内容

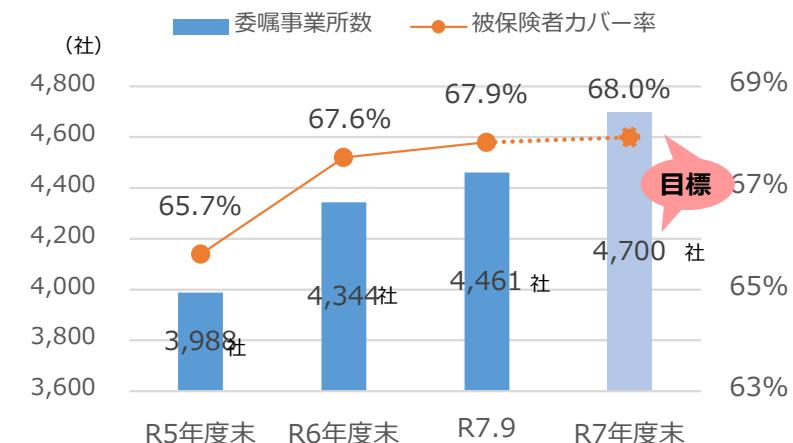
<健康保険委員の拡大や情報提供>

- 健康保険委員の委嘱拡大を図るため、健康保険委員の加入勧奨を毎月実施する。
- 健康保険委員に登録いただいた方には、健康保険委員から加入者に対して周知啓発を行えるよう、健康保険制度をまとめた「協会けんぽGUIDEBOOK」を送付することや、年に4回「健康保険委員だより」、月2回LINEを発行し、健康情報や協会けんぽ事業の周知広報を行う。
- 11月に健康保険委員の功績に感謝の意を表し今後の健康保険委員活動の活性化を目的に表彰式を開催する。令和7年度は15名を表彰し、表彰式には10名ご出席いただいた。なお、欠席者5名は訪問の上、表彰状を手渡し意見交換を実施した。

<広報の取組>

- 令和8年度においては「マイナ保険証の利用促進」「電子申請・けんぽアプリの利用促進」「令和8年度から実施する人間ドック健診等」「高血圧対策やがん検診受診率向上」に重点的に取り組む。
- また、令和8年夏頃から全国の支部において、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、令和9年1月頃から「令和9年度保険料率改定」「令和9年度被扶養者健診の拡大」に関する広報を実施する。
- これらについて、協会けんぽの広報媒体（社会保険料納入告知書同封チラシ、健康保険委員だより、メールマガジン、LINE）や、関係団体（商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、社労士会、社会保険協会など）を通じて広報を実施する。
- また、運動習慣等の健康意識の向上を図るために、山口県公式アプリ「やまぐち健幸アプリ」について、山口県保険者協議会と連携しながら普及啓発を行う。
- 健康保険委員・健診機関向け専用WEBを構築し、最新情報の発信・案内及びアンケートを行う等、連携強化を行う。

健康保険委員委嘱事業所数及び被保険者カバー率



令和8年度山口支部広報テーマ

●最重点広報テーマ

- ・令和9年度都道府県単位保険料率（インセンティブ制度を含む）
- ・令和9年度被扶養者健診の拡大
- ・電子申請・けんぽアプリの利用促進
- ・健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり

●重点広報テーマ

- ・マイナ保険証の利用促進
- ・令和8年度人間ドック健診等
- ・高血圧対策、がん検診受診率の向上

令和8年度山口支部のKPI一覧表

具体的な施策	令和8年度 山口支部 KPI	令和7年9月 時点	令和6年度末
基盤的保険者機能関係			
サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況を <u>100%</u> とする	100%	100%
	② サービススタンダードの平均所要日数を <u>7日以内</u> を維持する	4.89日	4.96日
	③ 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を <u>対前年度以下</u> とする	6.6%	6.5%
レセプト点検の精度向上	① 協会のレセプト点検の査定率（※）について <u>前年度以上</u> とする (※) 査定率=協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	0.204%	0.194%
	② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を <u>前年度以上</u> とする	14,605円	15,099円
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を <u>前年度以上</u> とする	64.85%	47.76%
戦略的保険者機能関係			
特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診実施率を <u>62.7%以上</u> とする	30.8%	55.9%
	② 事業者健診データ取得率を <u>13.6%以上</u> とする	5.4%	11.8%
	③ 被扶養者の特定健診実施率を <u>37.6%以上</u> とする	10.0%	31.3%
特定保健指導実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導実施率を <u>25.4%以上</u> とする	5.3%	17.4%
	② 被扶養者の特定保健指導実施率を <u>23.4%以上</u> とする	3.4%	12.8%
重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を <u>対前年度以上</u> とする (※) 胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	32.9%	32.4%
コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を <u>1,800事業所</u> （※）以上とする (※) 標準化された健康宣言の事業所数	1,539社	1,411社
医療資源の適正使用	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（※）を年度末時点で <u>対前年度以上</u> とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	90.3% (R7.7)	90.1%
広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>69.0%以上</u> とする	67.9%	67.6%
	② SNS（LINE公式アカウント）を運用し、 <u>毎月2回以上</u> 情報発信を行う	実施	実施
	③ 健康保険委員の委嘱事業所数を <u>前年度以上</u> とする	4,461社	4,344社
組織・運営体制関係			
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <u>15.0%以下</u> とする	0%	0%